



平成 22 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社三越伊勢丹ホールディングス
代表者名 代表取締役社長執行役員
石塚 邦雄
(コード番号 3099)
問合せ先 管理本部総務部コーポレートコミュニケーショングループ 長
鈴木 康弘
Tel03-5843-5115

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 22 年 6 月 28 日開催予定の第 2 回定時株主総会に、下記のとおり付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の経営体制に合わせて機動的な取締役会の運営を図るため、以下のとおり現行定款に所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者及び議長) 第 25 条 取締役会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集して、その議長となる。	(取締役会の招集権者及び議長) 第 25 条 取締役会は、 <u>法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって予め選定した取締役</u> がこれを招集して、その議長となる。
<u>2.代表取締役が複数いるときは、取締役会の決議をもって、予め選定した代表取締役がこれに当たる。</u>	<削除>
<u>3.前2項にて選定された者に事故があるときは、取締役会の決議をもって、予め定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u>	<u>2.前項にて選定された者に事故があるときは、取締役会の決議をもって、予め定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 22 年 6 月 28 日 (月曜日)
定款変更の効力発生日 平成 22 年 6 月 28 日 (月曜日)

以 上